

「伝言板」掲載申込基準

伝言板は市民活動を支援するためのコーナーです。

掲載をご希望の際は、次の事項をご了承の上、申し込みをしてください。

1 掲載基準

【掲載可能な団体】

○みよし市の文化協会、スポーツ協会、ボランティア連絡協議会、市民活動サポートセンター、生涯学習センタークラブに登録している市民団体

※「登録申請中」「登録する予定」の団体は対象外です。

【掲載できるもの】

○団体等の会員募集

○市内で開催する催しの告知

○市外で開催する催しの告知で、ウォーキングや自然観察、史跡巡りなど、市内のみでの活動が難しいもの

○市外で開催する催しの告知で、市内で会場の確保ができず、近隣市町で行うもの

※開催地の住民を対象として行うものは除きます。

※市外の団体が主催する催しに参加するものは除きます。

【掲載できないもの】 ※対象団体であっても下記に該当する催しは掲載できません。

○上記対象に該当する市民団体以外が開催するもの

○個人宅（自宅兼教室を含む）や個人が所有する教室などで開催するもの

○個展・リサイクル等、個人の活動を発表するもの

○特定の地域（行政区、学校区等）を対象にして開催するもの

○企業や事業者向けに開催するもの

○講師や指導者自らが会員を募ったり、会費を徴収したりして活動するもの

○個人を対象とした相談会など市民団体活動とみなせないもの

○政治、宗教、営利、求人、投資、資金運用、占い、人材探しに関して開催するもの

○月謝や受講料を徴収する教室・カルチャースクール、及びこれらの体験教室（無料体験を含む）

【留意事項】

・対象外であることを偽った申請、講師が運営する教室などへの勧誘行為等が判明した場合、以後の同団体及び同団体のメンバーが関係する団体からの掲載をお断りします。

・営利事業は広報みよしへの有料広告掲載をご検討ください。

2 申込方法

広報みよし「伝言板」掲載申込書を、掲載希望号の2か月前の月の15日までに、ファクシミリ、電子メール、または直接、広報課へ提出してください。

※電話での依頼は受け付けません。

3 その他

- (1) 同一団体が主催する催し等の掲載件数は、1号につき1件を上限とします。
- (2) 同一内容の掲載依頼は、1年度につき1回を上限とします。
- (3) 紙面都合により、記事を掲載できない場合があります。
- (4) 掲載数は紙面スペースによるものとし、掲載枠を超える申し込みがあった場合は、
①市内の団体、②過去に伝言板に掲載したことがない団体を優先とします。
- (5) 他のお知らせ記事に合わせ、文面を修正・省略する場合があります。
- (6) 写真、イラストの掲載はできません。